

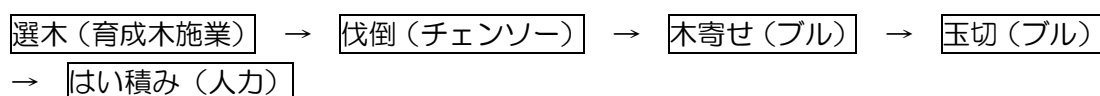
## 林業事業体による小規模林業の展開について

2018年10月29日から2019年1月29日にかけて、小規模林業モデル林（東台地区町有林）において、十勝広域森林組合に委託し、天然林間伐を実施した。十勝広域森林組合が再委託をした林業事業体から提供を受けた日報などを基に、一般民有林で小規模林業の実施を推進する上での課題等を抽出した。

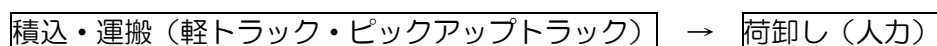
### <1>前提条件等

#### ① 作業システム

<林業事業体による作業>



<町による作業>



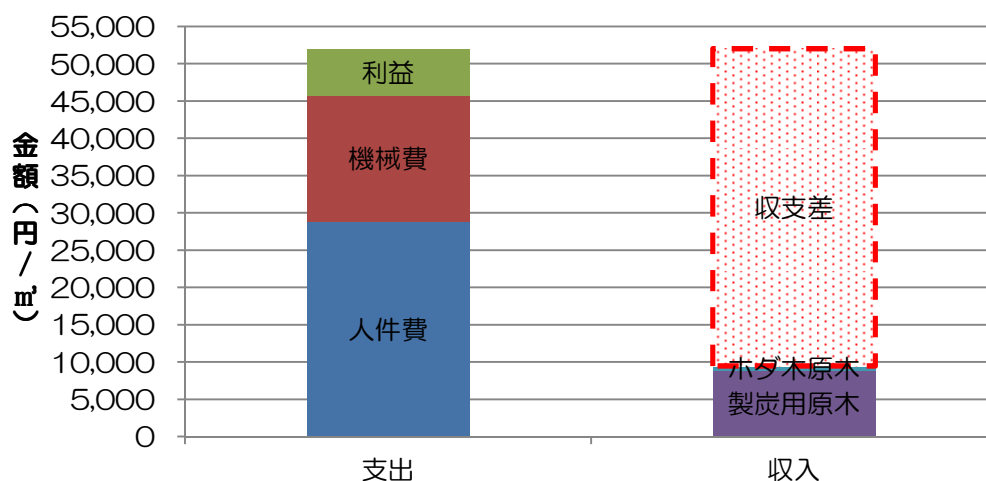
#### ② 作業費等に関する試算条件（税抜）

- ・作業員単価・・・20,000円/日（間接費等含む）
- ・機械単価・・・50,000円/日（間接費等含む）
- ・製炭用原木販売単価・・・町一製炭事業体間で締結した売買契約による単価
- ・ホダ木原木販売単価・・・200円/本

### <2>結果

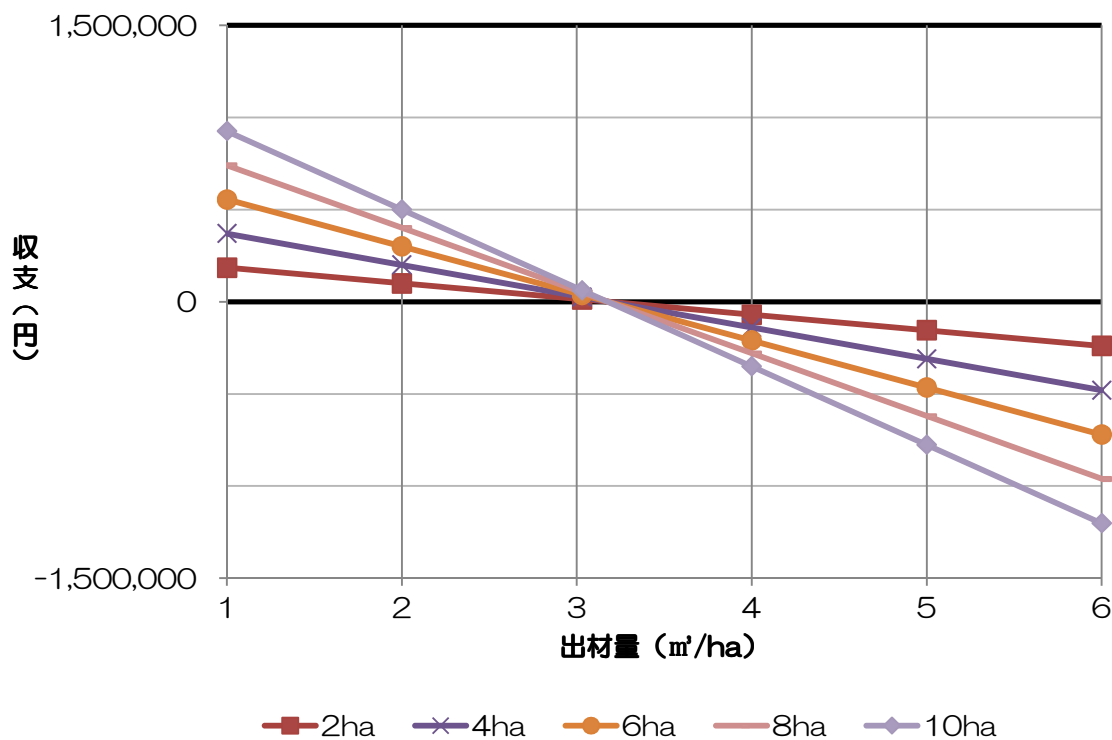
#### ① 間伐事業における収支分析

林業事業体からの日報、再委託契約金額等を基に、本事業の収入と支出を推定したところ、1立方メートル当たり、支出が52,022円、収入が9,493円となり、42,529円の赤字となった。



## ② 一般民有林における小規模林業展開の可能性

森林環境譲与税を財源として、来年度より実施予定の弱度間伐による補助事業を実施した場合（育成木施業を実施し、伐採木は町内林産施設に販売）、1か所の事業面積に関わらず、1haあたりの出材量が $3.1\text{m}^3$ を上回ると支出が収入を上回る結果となった。また、1か所あたりの事業面積が大きくなれば、出材量の変化に対する収支額の変化が大きくなる試算結果となった。



### <考察>

今回の作業においては、町が運搬を実施したため、委託費用が削減されており、運搬についても森林組合が実施するとなると、支出が増加する事となる。一方で製材用原木については未だ販売しておらず、収入が増加する可能性がある。以上の不確定要因も考慮したうえで、確実に収支をプラスにするためには、下記の方策が必要と考えられる。

- ① 今回は伐採後、林内に放置された伐採木を薪などとして販売し、収入を増加させる
- ② 団地化するなどして事業面積を確保する
- ③ 育成木施業の実施を基本としながらも、伐採量を少なくし、人工数の低減を目指す